

大紀町土砂災害ハザードマップ
阿曽地区

No.	施設・場所名	住 所	対象とする異常な現象の種類				指定 避難所
			洪水	土砂災害	地震	大規模な火事	
1	里集会所	大紀町滝原444-5	○	○	○		
2	中村集会所	大紀町滝原1387-3	○	○	○		
3	滝原公民館	大紀町滝原1030-1	○	○	○		
4	長者野集会所	大紀町滝原1856-2	○	○	○		
5	大滝集会所	大紀町滝原2504-3	○	○	○		
6	大宮中学校体育館	大紀町滝原1889-7	○	○	○	○	◎
7	美滝館	大紀町阿曽3117	○	○	○		
8	美里館	大紀町阿曽1492-5	○	○	○		
9	上西出集会所	大紀町阿曽2624	○	○	○		
10	下西出集会所	大紀町阿曽2830	○	○			

凡 例

土石流

急傾斜地

土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域

●土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合、**住民の生命又は身体に危害が生じるおそれ**のある区域です。

●土砂災害特別警戒区域は、土砂災害が発生した場合、**建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれ**のある区域です。

※土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので、注意してください。

※また、土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難箇所などをよく確認しましょう。

指定緊急避難場所

指定避難所

災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所で、土砂災害、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定されています。

災害の危険があり避難した住民等が、災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が、一時的に滞在することを想定した施設です。

※土砂災害警戒区域内にある町指定避難所については、災害の種類、規模、状況に応じて町が開設の可否を決定します。

この地図の作成に当たっては、三重県市町総合業務組合管理者の承認を得て、同組合発行の「2014 三重県共有デジタル地図(数値地形図2500(道路網1000))」を使用した。(承認番号 三総合地第200号) 【禁無断複製】 ©2020 ZENRIN CO.,LTD.